

第6次男女共同参画基本計画・第7期科学技術・イノベーション基本計画に対する要望

一般社団法人 男女共同参画学協会連絡会

第5次男女共同参画基本計画・第6期科学技術・イノベーション基本計画よりも進歩した内容に！

第5次男女共同参画基本計画で第4分野として独立していた「科学技術・学術における男女共同参画の推進」を削除し、第2分野「政策・方針決定過程への女性の参画拡大」の一部である「学術分野」に組み込むことは、課題の可視性を低下させ、政策的優先順位を曖昧にし、我が国の科学技術の発展、学術研究力の向上、さらには経済発展にブレーキをかけることになりかねない。

要望

第5次男女共同参画基本計画と同様に、「**科学技術・学術における男女共同参画の推進**」という項目を独立させ、記載内容を第5次よりも進歩した内容にすることを求める。

教授および准教授に占める女性割合の2030年目標値は、第5次男女共同参画基本計画および第6期科学技術・イノベーション基本計画に記載された2025年目標値（教授23%、准教授30%）と同一である。さらに、現時点で分野間の女性割合に大きな差が存在するにもかかわらず、職位別・分野別の具体的な目標値が設定されていない。

要望

男女共同参画基本法の第一章第八条に記載されているように、積極的改善措置を含む男女共同参画社会の形成促進に関する施策の策定と実施は国の責務である。**職位別、分野別**に、現在の女性教員割合の**増加速度の傾きが高くなるような目標値を設定**することを求める。さらに、女性教員割合を、運営費交付金および私立大学等経常費補助金の配分予算のポイントとして、**大学の経営戦略の中で無視できない高額**にし、加えて、職位によりポイントを変え、**指導的立場にある女性の比率に対する配分額を高く設定**することを求める。

大学研究者の採用における女性割合の2030年目標値は、第7期科学技術・イノベーション基本計画には記載されておらず、第6次男女共同参画基本計画には記載されてはいるものの、第5次基本計画に記載された2025年目標値と同一に据え置かれている（理学系20%、工学系15%、農学系30%、医歯薬学系30%、人文科学系45%、社会科学系30%）。これらの数値は、博士課程に在籍している女子学生の割合より低い。さらに、出産・育児等のライフイベントに加え、任期付き雇用の長期化や研究環境の変化により研究活動が一時的に停滞した場合、若手採用における年齢制限や博士取得後年数制限に抵触することがある。その結果、能力や実績とは無関係に、応募機会そのものを失うという構造的な不利益が生じている。

要望

採用に占める女性割合は**各分野の博士課程の女子学生割合よりも高い値**に設定し、さらに、若手研究者の採用・支援においては、**研究中断期間や研究に専念できなかった期間を適切に考慮した要件**にすることを求める。

理事長・学長・副学長は大学の経営を、学部長・研究科長・執行部は教員人事や教務など女性参画推進に直接関わる部局の運営を担っており、役割が異なる。前者に比べて後者の女性割合は極めて低いにも関わらず、同一のカテゴリーとして一括りに目標値が設定されている。

要望

理事長・学長・副学長の女性割合の目標値と学部長・研究科長・執行部の女性割合の目標値を別々に設定することを求める。